

令和4年度事業計画

【基本方針】

わが国の総人口が減少する中、今年から団塊世代が後期高齢者である75歳に達し、3年後の2025年には60歳以上の人口比率が3割を超えと言われています。高齢社会が急速に進む中で、働く意欲のある高齢者や女性が活躍できる社会の実現が急務となってきています。

国におきましても、昨年4月より「高齢者雇用安定法」の改正施行により、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務となり、今まで以上に年齢の高い層への就業機会の提供が課題となってきています。

一方で、一昨年から世界的なまん延をみせる新型コロナウイルスの影響は長期に及び、高齢者の就業機会の提供を担うシルバー人材センターの事業展開にも大きな影響を及ぼしています。

昨年度の受託事業（請負・委任）と派遣事業を合わせた全体実績は、会員の皆様の信頼と実績、そしてお客様からのご支援により、前年度を上回ったものの、コロナ禍前の水準にまでは至りませんでした。また、会員の減少傾向も一定の歯止めはかかりましたが、回復基調に乗せるためには、更なる取り組みを図る必要があります。

令和4年度は、「第四次長期計画」（令和3年度から令和7年度）の2年目の年になりますが、引き続き新型コロナウイルスの感染状況を見据えながら、会員拡大及び就業機会の拡大を重点に、センター一丸となって事業展開を進めてまいります。

「名古屋市高齢者就業支援センター」の運営につきましては、現期間に引き続き、令和5年度からの新たな期間も指定管理者として受託できるよう応募するとともに、引き続き、名古屋市・愛知労働局等の関係機関との連携を強化し、幅広い就業支援に努めてまいります。

- 【重点項目】**
- 1 多くの高齢者の入会を促進します。**（最重点項目）**
 - 2 会員とともに地域ニーズの受注開拓に取り組み、未就業者を減らします。
 - 3 シルバー派遣事業への取り組みを強化します。
 - 4 適正就業に取り組みます。
 - 5 会員組織（地域班・職群班）活動の活性化を図ります。
 - 6 会員の健康づくりと安全就業を推進し、事故防止に取り組みます。
 - 7 就業支援センターの指定管理者として応募します。

【目標数値】（令和7年度末目標値）

会員数 10,000人、配分金等(派遣事業含む) 28億円、地域班設置率 100%
就業延べ人員(派遣事業含む) 760,000人、就業率(派遣事業含む) 75%

I シルバー人材センター事業

1 多くの高齢者の入会を促進する

センター事業のPRや普及啓発に努め高齢者の方の入会促進を図ります。
また、多くの方に入会いただき、就業を通じた活躍の場を提供し、地域社会の活性化に貢献します。

- (1) 入会説明会の定期開催を継続
- (2) 入会説明会とシルバー会員交流のつどいを同時開催
- (3) ニーズに即した新たな入会方法の導入検討 **(継続)**
- (4) 会員ウェルカムスピーチ事業の実施
- (5) 出張入会説明会の開催
支部で出張入会説明会を区役所講堂など区民が参加しやすい会場で開催します。
- (6) 女性の入会促進 **(重点)**
- (7) 入会リーフレットの配布
「紹介カード付き会員募集ちらし」を活用し区役所やハローワークなどの窓口への配布に加え地域班や会員による入会促進に取り組みます。
- (8) 会員募集ポスター・会員募集ステッカーの掲示
- (9) 広報媒体等を活用したPR活動を実施
- (10) 退会者の抑制
未就業者を減らし、退会者の抑制を図ります。
ア 全体就業相談会の開催
就業支援センターの就業相談コーナーと協力し実施
イ 新入会員に対し、生活援助軽サービスへの就業を促進
ウ 入会后1カ月以内にセンターから会員に就業の声掛けを実施

2 受注を拡大し、就業ニーズに応える

- (1) 受注開拓
「受注開拓活動計画」を策定し、会員と役職員が一体となり、受注開拓に積極的に取り組みます。
公共、企業、家庭からの受注のニーズを把握し、受注開拓や就業調整を行い就業機会の拡大に努めます。特に、就業会員による家庭からの受注開拓活動を強化します。
また、発注者様からの人材ニーズに応えるために、就業コーディネーターが中心となり、受託事業（請負・委任）、シルバー派遣事業の受注開拓を行います。
ア 「受注開拓活動計画」を策定
イ 就業コーディネーターを配置し、包括的な受注開拓活動を実施
ウ 役職員や地域班、職群班等による受注開拓用チラシの配布
エ 子育て支援、家事援助サービスの受注拡大
オ 墓地清掃ボランティア事業及び空き家管理ボランティア事業の受注拡大 ※5（1）カ関連
カ 会員から新たな事業のアイデアを募集する方策の検討

(2) 就業ニーズの把握

会員や高齢者の働き方に対する多様な希望を把握し、就業ニーズの動向にきめ細かく対応します。

ア 就業相談会の開催

全ての支部で就業相談会を開催（毎月）

未就業者を対象に就業支援センターの就業相談コーナーと協力し、全体就業相談会を開催（1（10）に同じ）

イ 就業相談会や会員更新時に就業希望を把握し、会員登録情報を更新し情報共有を図る。

ウ 入会後の就業声かけを活用し、ニーズの把握に努める。

3 安全・適正就業を推進する

安全就業を最優先し、安全啓発活動を通じ会員の安全意識を高め、事故の削減を目指します。

(1) 安全・適正委員会、支部安全・適正対策委員会の開催

ア 「安全・適正就業実施計画」を策定

イ 事故防止のための啓発活動

ウ 事故現場検証の実施

エ 事故原因の分析と防止策の検討

オ 安全就業のための就業現場巡回調査・指導（強化月間：7月）

(2) 啓発活動の実施

ア 安全意識の向上を図るため、「支部広報紙」に事故内容と防止策を掲載

イ 研修や会議の際に安全就業に関する啓発を実施

ウ 地域班、職群班での安全啓発を実施

エ 安全標語の活用

オ 安全就業パトロール指導員の設置

(3) 事故防止

ア 機械刈り除草作業で使用する刈刃は、引き続きカルマー刃に限定

イ 「安全就業に問題のある会員への処分基準」の周知と基準に基づいた対応

① 安全意識の向上のため事故会員から「事故カルテ」の提出を徹底

② 事故を起こした会員にKY研修の受講を義務付け。

ウ 「職種別安全就業基準」の周知・徹底

(4) 安全研修の開催

ア 職群班での安全研修の実施

イ 危険予知トレーニング（KY）研修の開催

ウ 交通安全研修の開催

(5) シルバー保険への加入

就業中などの事故に対応するため、シルバー保険に加入します。

(6) 健康管理の推進（拡充）

ア 健康づくり講習会の開催

イ 健康診断の受診勧奨

ウ 自主的な健康管理の奨励

エ 酷暑期の熱中症予防の注意喚起

- (7) 新入会員に緊急連絡カードを配付するとともに、すべての会員に携帯を勧奨
- (8) 適正就業の推進
就業内容に応じた適切な就業形態での受注を行います。
 - ア 受託事業（請負・委任）、シルバー派遣事業、有料職業紹介事業での適切な受注
 - イ 就業実態に即し契約形態を見直す（強化月間：1月）
 - ウ 会員にシルバー人材センターでの働き方について周知

4 センター運営への会員の参画

会員組織（地域班・職群班等）の活性化と充実を図ります。

(1) 地域班

- ア 地域班による入会促進への取り組み強化
紹介カード付会員募集チラシを活用した入会促進に取り組みます。
会員募集ポスター等の掲示先の開拓に取り組みます。
- イ 地域班活動の活性化
地域班連絡員のグループワーク等を行い連絡員同士の情報交換を行う。
「センタートピックス」の発行（地域班連絡員向け情報提供の強化）
- ウ 地域班連絡員の不在学区の解消に努める
- エ 新入会員に対し生活援助軽サービスでの就業を促進
- オ 普及啓発促進月間にPR活動を実施
入会促進と受注開拓に取り組む
- カ 地域班活動を通じて会員への安全啓発を実施

(2) 職群班

- ア 職群班活動による技能や技術の向上(拡充)
- イ 職群班会議の開催
- ウ 支部間の交流や均衡を図るための取り組みの実施
- エ 職群班活動を通じての安全就業の徹底(拡充)
- オ 紹介カード付会員募集チラシを活用した入会促進
- カ 受注開拓活動の実施

(3) 支部推進委員会

- ア 地域班連絡員との情報交換により会員の意見を把握
- イ 支部ごとで地域班育成の取り組みを実施
- ウ 受注開拓活動、職群班の育成、安全対策など支部での実施事業の協議と推進
- エ ボランティア活動について検討

(4) 専門委員会

会員である委員が積極的にリーダーシップを発揮し、事業運営の活性化の推進を図るために下記の4つの専門委員会を開催します。

(専門委員会)

- 受注開拓推進委員会
- 配分金見積基準検討委員会
- 機関誌編集委員会
- 女性活躍推進委員会

5 地域や企業からの多様なニーズに応える

地域や企業からの多様なニーズに積極的に対応し、地域社会に貢献します。
発注者様のニーズに応え、満足いただけるサービスの提供を目指します。

(1) 地域からのニーズに応える

- ア 生活援助軽サービスの拡充、PRとともに就業会員を増やします。【同世代を支える事業・地域社会を支える事業】
- イ 子育て支援サービスの拡充、PRとともに養成研修受講者が就業できるようサポートします。【次世代を支える事業】
- ウ 家事援助サービス・高齢者介護事業の拡充、PR
高齢化や核家族化により、周囲の援助、行政の制度や介護保険制度では対応できないニーズに対応します。【地域社会を支える事業】
- エ 総合事業における生活支援サービスの実施、PR【同世代を支える事業】
- オ 訪問介護事業の実施、PR【同世代を支える事業】
- カ 墓地清掃サポート事業及び空き家管理サポート事業の実施、PR【地域社会を支える事業】

(2) 企業からのニーズに応える【地域経済を支える事業】

- ア 会員数を増やし豊富な人材を確保する
- イ 発注者を訪問し、就業中のフォローを実施

(3) 会員の資質の向上や新たな人材育成

- ア 新たな人材育成のための研修の実施
- イ 技能向上のための研修の実施
- ウ コンプライアンス、マナー研修の実施
- エ 技能を必要とする仕事のできる会員の育成
研修後、就業に結び付くようフォローアップする。
- オ 安全研修の実施

※愛知県シルバー人材センター連合会が実施する「高齢者活躍人材確保育成事業」を積極的に活用し、会員の資質の向上や新たな人材育成に取り組みます。なおこの事業は、シルバー人材センターの新規入会者の強化を主目的に、高齢者の方であれば受講できる技能講習等のため高齢者就業支援センターの事業として実施します。

6 事業運営のための調査研究等

政令指定都市シルバー人材センター代表者会議及び実務者会議などへ参加を通して、法人運営状況や事業実施状況について情報収集するとともに、意見交換を図ります。

7 名古屋市高齢者就業支援センター指定管理業務

指定管理期間の最終年として、提案内容に基づき、高年齢者への就業支援事業を着実に実施するとともに、施設の管理運営を適切に行います。さらに、名古屋市と愛知労働局との協定により開始された「一体的就労支援事業（就業相談コーナーでのハローワークとの共同事業）」において、シニアサポートセンターとの連携強化を図ります。

また、次期指定管理者として引き続き選定されるように応募します。

8 安定した法人運営

公益社団法人として透明性・公益性の高い組織運営を行うとともに、より一層お客様に満足いただける質の高い事業の実施に努めます。

第四次長期計画に基づいて事業を実施し、進行状況を部会、理事会で報告します。受注動向を把握するとともに、無駄を省き効率的な事業運営を行います。

- (1) インボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応（臨時）
- (2) 第四次長期計画を実施するためにプロジェクトチームを継続して設置
- (3) 職員研修の実施
- (4) 戦略的な広報活動の展開
- (5) 事務の効率化の検討

I シルバー人材センター関係

1 会議等の実施計画

内 容		開催時期 (予定)
定時総会		6月
理事会		5月、7月、9月、11月、1月、3月
部会		8月、12月
推進委員会 (支部)		年4回
安全・適正委員会		5月、8月、11月、2月
安全・適正対策委員会 (支部)		6～7月、8～9月、11月～12月、2～3月
専門委員会	受注開拓推進委員会	6月、11月、2月
	配分金見積基準検討委員会	9月、1月
	機関誌編集委員会	4月、6月、10月
	女性活躍推進委員会	5月、9月、2月
地域班	地域班連絡員会議 (支部)	年3回
	地域班会議 (支部)	年3回
	地域班連絡員研修会	6月、1月
職群班	班長会議 (支部)	年2回
	職群班会議 (支部)	年2回
受注開拓担当者等会議 (就業コーディネーター等)		年4回 (5月、8月、10月、2月)
支部受注開拓戦略会議		毎月
全体就業相談会		9月、2月
支部就業相談会		毎月
安全就業強化月間		7月、1月
生涯現役のつどい		10月
普及啓発促進月間		10月 (区民まつりへの参加や支部推進委員、地域班による受注開拓活動など)
適正就業強化月間		1月
会員交流のつどい		2月
女性の入会促進と仲間づくり		(未定) 女性活躍推進委員会企画イベント
会員ボランティア活動 (支部)		年1回以上

2 会報等の発行計画

内 容		開催時期 (予定)
会報等	シルバーなごや	7月、9月、1月
	支部だより (支部)	毎月
	安全・適正委員会からのお知らせ	4月、7月、9月、1月、3月

3 入会説明会の開催計画

内 容	開催時期（予定）
入会説明会（定例）	毎週水曜日 午後
入会説明会（出張）	1支部2回以上
入会説明会（土曜）	2月（会員交流のつどいと同時開催）

4 会員研修実施計画

区分	コード	研修名 1	研修名 2	開催時期(予定)
階層別	1	役員研修	役員研修	9月
職種別	2	自転車駐車場	管理人 新人研修【支部】	随時
	3		管理人 現任研修(接遇含む)	11月
	4		リーダー・管理人研修	年1回
	5		管理人会議【支部】	6月・9月
	6		管理人 現地研修【支部】	随時
	7		止水版設置訓練・研修	6月
	8		認知症サポーター養成研修	年1回
	9		AED研修	年1回
	10		地域スポーツセンター	新人研修【支部】
	11	調整員研修【支部】		随時
	12	管理員研修(事務連絡会)【支部4回、業務部1回】		5.7.9.11.3月
	13	接遇研修 ※12:3回目と兼ねる		9月
	14		AED研修	5.6月
	15	生活援助軽サービス	養成研修 ※33合同	10,2月
	16	訪問介護員	新規登録者研修	11,3月
	17		専門研修【支部】	年2回程度
	18		全体研修	9,2月
	19		接遇研修 ※21合同	8月
	20	家事援助	清掃 ※29合同	6月
	21		接遇研修 ※19合同	8月
	22		支部研修【支部】	年1回程度
	23	子育て支援	支援員研修 ※市・県主催研修への参加	年5回程度
	24		フォローアップ研修	11月
	技能・技術	25	除草	機械刈
26		機械刈【支部】		年1回
27		植木	植木	2月
28			植木【支部】	年1回

区分	コード	研修名 1	研修名 2	開催時期(予定)
	29	清掃	清掃 ※20 再掲	年 1 回
	30	筆耕	筆耕	1～2 月
	31		筆耕【支部】	通年
	32		判定会	12 月
	33	耐震留め具設置	耐震留め具設置 ※15 合同	10 月
課題別	34	コンプライアンス・マナー研修	全体研修	年 2 回
	35		新規会員の就業開始時(支部)	随時
	36	安全研修	KY研修(事故会員対象) ※必須	4. 8. 1 月
	37		交通安全	10 月
	38		自動車安全運転	12 月
	39		健康づくり講習会	7 月
	40	派遣事業関連	就業開始時の教育訓練【支部】	随時
	41		○就業開始時の教育訓練(健康・安全) ※37. 39 合同	最低年 1 回
	42		○コンプライアンス・マナー研修	年 1 回
	43		○自動車安全運転(運転業務従事者) ※38 合同	1 月
44	自動車技能判定研修(従事希望者)		随時	
接遇	45	接遇研修	※13. 19. 21. 34. 35 再掲	

○:派遣会員の教育訓練研修

(就業期間 6 カ月超の派遣会員が対象、対象の教育訓練研修の中から選択)

II 名古屋市高齢者就業支援センター事業

指定管理者として管理運営している名古屋市高齢者就業支援センターは、令和3年度に期間が一年延長され、令和4年度が協定期間の最終年度となります。最終年度として、提案内容を確実に実施し、高齢者が人生の第2・3のステージにおいて、就業を通じて社会の担い手として活躍できるよう、引き続き就業に関する各種サービスを提供します。

さらに、名古屋市と愛知労働局との協定により開始された「一体的就労支援事業」（就業相談コーナーでのハローワークとの共同事業）、シニアサポートセンターと一層連携を図ることにより、高齢者就労のワンストップサービスを推進します。

また「名古屋市高齢者就業支援センター」の運営につきましては、現期間に引き続き、令和5年度からの5年間も指定管理者として受託できるよう事業提案をしていきます。

1 就業相談

- ア 多様な働き方相談
- イ 電話による就業相談
- ウ 技能講習修了者への就業相談
- エ 西・中文化センターへの出張相談
- オ シニアサポートセンターとの連携強化
(就業相談から職業紹介までのワンストップサービスの推進)

2 情報の収集及び提供

- ア ハローワークインターネットサービスからの求人情報の収集と提供
- イ 図書資料コーナーの運営
- ウ ホームページの運営
- エ 講演会、ミニ講座の開催
- オ 施設案内パンフレット・広報誌の発行
- カ 関係団体が実施する講習等の情報の収集と提供
- キ 高齢者就業促進イベント「しごと適性診断・企業啓発セミナー」の開催

3 技能講習

- ア 就職支援講習
企業での雇用が見込まれる内容の講習を実施します。
- イ 生きがい就業支援講習
生きがいや社会参加のための就業を希望する高齢者を対象に、シルバー人材センターをはじめ、様々な就業を支援する講習を実施します。

ウ 就業体験講習

実際の就業の内容を試すことができる1日体験講座を実施します。

エ 就業のためのプラスワン講習

就業前、就業後にかかわらず、スキルアップにつながる知識や技能を身につける講習を行います。

オ 資格取得試験対策講座

就業に役立つ資格取得のための試験対策講座を実施し、キャリアアップに役立てます。

4 交流・啓発

ア 教養文化講座

イ 高齢者能力活用セミナー

ウ 高齢者就業事例集の発行

エ 生涯現役のつどい

オ 企業啓発セミナーの開催

5 自主事業支援

就業支援センターの講習等を通じて組織された高齢者グループの活動を支援し、地域貢献活動の促進を図ります。

6 公益社団法人愛知県シルバー人材センター連合会が行う技能講習への協力

公益社団法人愛知県シルバー人材センター連合会が行う技能講習について、高齢者の方へ受講案内を積極的に実施するとともに、講習の運営に協力します。

7 その他の支援事業

ア シニア就職フェア

イ 技能講習等の講師・助手の育成

ウ 高齢者の就業に関する調査

8 会議室・研修室の貸出

名古屋市高齢者就業支援センター条例等に基づき、会議室・研修室の貸出を行います。

高齢者就業支援センター関係

区 分	内 容	開催時期（予定）
就業相談	就業相談	通年
情報提供	資料・図書コーナーの運営	通年
	ホームページの運営	通年
	年間予定パンフレット発行	4月
	広報誌「わーく・わく通信」発行	4月、6月、9月、12月
	ミニ講座（介護の仕事・学び編）（単発2回）	5月、9月
	講演会（単発）	2月
技能講習	清掃講習（単発：フロア編1回・家庭編2回）	4月、9月
	除草（手作業）従事者養成講習	4～6月
	介護の仕事・実技編（単発2回）	5月、9月
	名古屋市移動支援事業従業者養成研修【新規】	6月
	ICTプロフェッショナル検定3級試験対策講座	6～7月
	特殊詐欺被害防止教室（単発）	7月
	介護職員初任者研修	7～9月、11～2月
	植木剪定の仕事について学ぼう（単発）	8月
	小修繕従事者養成講習	8～9月
	同行援護従業者養成研修	8～9月、11～2月
	履歴書・職務経歴書の作り方教室（単発）	9月
	植木剪定従事者養成講習	9～11月
	子育て支援者養成講習	11月
	警備業基礎講習	12月
	ICTプロフェッショナル検定準2級試験対策講座	2～3月
	調理補助スタッフ養成講習	3月
	サービス介助基礎研修	3月

区 分	内 容	開催時期（予定）
交流啓発	パソコン教室 入門講座	4月、8～9月、2月
	パソコン教室 ワード基礎	5月、10～11月
	パソコン教室 エクセル基礎	5～6月、10～11月
	パソコン教室 はじめてさわるパソコン	7月、1月、3月
	パソコン教室 ホームページ作成	11月
	パソコン教室 エクセル応用 【新規】	11～12月
	パソコン教室 デジタル写真	12月
	パソコン教室 ワード応用	1月
	パソコン教室 パワーポイント作成	3月
	はじめてのスマホ体験講座（単発）	6月
	スマホ・タブレット活用講座（単発）【新規】	11月
	ZOOM体験講座（単発）【新規】	12月
	毛筆講習	9～11月
	シニアのための食生活講座（単発）	10月
	生涯現役のつどい （パソコン教室、調理実習、からだ測定他）	10月
	企業啓発セミナー（単発）	10月
	いきいき健康体操	10～11月
	傾聴講座	11～1月
	竹工作教室（単発）	2月
	高齢者就業事例集発行	3月
高齢者能力活用セミナー（調理業界）	3月	
自主事業 支援	高齢者グループ支援	通年

区 分	内 容	開催時期（予定）
その他の 就業支援	会員講師・助手育成（除草手作業従事者養成講習）	4～6月
	会員講師・助手育成（植木剪定従事者養成講習）	9～11月
	シニア就職フェア（介護業界）（単発）	9月、2月
	シニア就職フェア（警備業界）（単発）	12月
	シニア就職フェア（調理業界）（単発）	3月